

議会 議会 だより



鳴門市
NARUTO CITY

発行／鳴門市議会
編集／議会広報委員会
発刊／2015年(平成27年)3月1日
<http://www.city.naruto.tokushima.jp/gikai/>

目次

平成26年第4回定例会の主な審査状況	②
平成26年第4回定例会の提出議案と議決結果	③
請願の処理、意見書	④
委員会審査から	⑤
一般質問	⑥～⑬
平成27年第1回・第2回臨時会の審査の概要と結果	⑯
新しい議会構成	⑭
次の定例会の開催予定、議会活動	⑮
新しい議長・副議長・議会選出監査委員 市民の広場	⑯

表紙写真を募集しています。詳しくは最終面へ

(ボートレース鳴門新スタンド完成予想図)

ボートレース鳴門が生まれ変わります
～全国一コンパクトな施設へ～



■H27.1.15 ボートレース鳴門新スタンド起工式■

起工式には市議会議員も多数参列し、これからの建設工事の無事を祈願しました。新スタンドのお披露目は、平成28年春の予定です。
(写真：玉串を奉納する藤田茂男議長)

No.90

平成26年第4回定例会の主な審査状況

11月27日(木) 第4回定例会 開会 予算決算委員会

- 閉会中に審査を行った平成25年度各会計決算関連議案14件について委員長より審査報告を受けた後、採決を行い、いずれも認定または可決されました。
- 市長より市政についての所信が表明され、専決処分にかかる議案1件、平成26年度一般・企業の各会計補正予算にかかる議案2件、条例に関する議案2件、契約に関する議案1件、その他の議案6件、報告1件が上程されました。
- 補正予算に関する議案3件を予算決算委員会に付託しました。
- 本会議散会後、予算決算委員会を開催し、付託された議案3件の説明を受けました。

12月3日(水) 一般質問

- 5会派による代表質問を行いました。

12月4日(木) 一般質問

- 議員5名による個人質問を行いました。

12月5日(金) 一般質問

- 議員3名による個人質問を行いました。
- 市長より追加議案3件が提出されました。
- 2つの常任委員会の所管にまたがる指定管理者を審査するため指定管理者審査特別委員会を設置しました。
- 議案12件、請願6件をそれぞれ所管の常任・特別委員会に付託しました。



12月8日(月) 総務文教委員会

- 付託された議案5件について審査の結果いずれも可決、継続審査となっていた請願1件については継続審査とすべきと決しました。
- 報告1件について担当課より説明を受けました。
- その他、第一中学校校舎改築工事について他4件の説明を受けました。

12月9日(火) 生活福祉委員会

- 付託された議案5件について審査の結果、4件は可決すべき、1件は否決すべきと決しました。
- 付託された請願5件については審査の結果、1件は採択すべき、4件は継続審査とすべきと決しました。
- 報告1件について担当課より説明を受けました。
- その他、子ども・子育て支援事業計画の素案について説明を受けました。



鳴門市賀川豊彦記念館

12月10日(水) 産業建設委員会

- 付託された議案1件について審査の結果、可決すべきと決し、請願1件については採択すべきと決しました。
- その他、地方公共団体金融機構納付金制度の廃止に関する意見書(案)について協議しました。また、ボートレース鳴門新スタンド建設事業の進捗状況について説明を受けました。

12月11日(木) 指定管理者審査特別委員会 予算決算委員会

- 指定管理者審査特別委員会に付託された議案1件について審査の結果、可決すべきと決しました。
- 指定管理者審査特別委員会終了後、予算決算委員会を開催し、付託された議案3件について審査の結果、いずれも可決すべきと決しました。

12月16日(火) 本会議

- 第4回定例会に提出されたすべての議案について各常任委員長より審査報告を受けた後、採決を行い、専決処分にかかる議案1件について承認、補正予算にかかる議案2件、条例に関する議案5件、契約に関する議案1件、およびその他の議案5件についていずれも可決、他の議案1件については否決、請願2件を採択しました。
- 請願が本会議で採択されたことに伴い、意見書2件が議員提出議案として提出され、いずれも可決しました。その他、意見書1件が委員会提出議案として提出され可決しました。

12月19日(金) 第4回定例会 閉会

- 議長・副議長の辞任に伴う選挙、議会選出監査委員の辞任に伴う同委員の選任、委員会など議会の構成の一部変更を行いました。

《 平成26年第4回定例会の提出議案と議決結果 》

議案番号	案 件	議決結果	所管の委員会
議案第73号	平成25年度鳴門市一般会計歳入歳出決算の認定について		
議案第74号	平成25年度鳴門市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第75号	平成25年度鳴門市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第76号	平成25年度鳴門市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第77号	平成25年度鳴門市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第78号	平成25年度鳴門市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第79号	平成25年度鳴門市産業団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	
議案第80号	平成25年度鳴門市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第81号	平成25年度鳴門市光熱水費等支出特別会計歳入歳出決算の認定について		予算決算
議案第82号	平成25年度鳴門市給与費等管理特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第83号	平成25年度鳴門市公債費管理特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第84号	平成25年度鳴門市水道事業会計決算の認定について		
議案第85号	平成25年度鳴門市モーターボート競走事業会計決算の認定について		
議案第86号	平成25年度鳴門市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	
議案第87号	専決処分の承認について（平成26年度鳴門市一般会計補正予算（第3号））	承 認	
議案第88号	平成26年度鳴門市一般会計補正予算（第4号）		
議案第89号	平成26年度鳴門市モーターボート競走事業会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第92号	鳴門市婦人会館に係る指定管理者の指定について		
議案第93号	鳴門市体操場に係る指定管理者の指定について		
議案第98号	工事請負変更契約の締結について（鳴門市デジタル防災行政無線（同報系）施設整備工事）	原案可決	総務文教
議案第99号	市長の給料の特例に関する条例の制定について		
議案第100号	鳴門市職員諸給与条例の一部改正について		
議案第90号	鳴門市自転車等放置防止条例の制定について	原案可決	
議案第91号	次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るために次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		
議案第94号	鳴門市ドイツ館及び鳴門市賀川豊彦記念館に係る指定管理者の指定について	否 決	生活福祉
議案第95号	鳴門市文化会館に係る指定管理者の指定について	原案可決	
議案第101号	鳴門市国民健康保険条例の一部改正について		
議案第96号	鳴門市観光情報センターに係る指定管理者の指定について	原案可決	産業建設
議案第97号	鳴門市老人福祉センター及び鳴門市勤労青少年ホームに係る指定管理者の指定について	原案可決	指定管理者審査特別
報告第13号	専決処分について（損害賠償の額の決定）	報告	総務文教 生活福祉
意 第3号	手話言語法（仮称）の制定を求める意見書	原案可決	
意 第4号	政府による過剰米処理等を求める意見書	原案可決	
意 第5号	地方公共団体金融機関納付金制度の廃止に関する意見書	原案可決	
許可第1号	鳴門市議會議長の辞職許可について	許 可	
選 第3号	鳴門市議會議長の選挙について	選 挙	
許可第2号	鳴門市議会副議長の辞職許可について	許 可	
選 第4号	鳴門市議会副議長の選挙について	選 挙	
許可第3号	議長の常任委員会委員の辞任について	許 可	
同意第5号	監査委員の選任について	同 意	

請願の処理

請願番号	案 件	審議結果	所管の委員会
請願第7号	「手話言語法（仮称）」の制定を求める請願書	採 択	生活福祉
請願第8号	政府による過剰米処理等を求める請願書	採 択	産業建設

「請願第5号 消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願書」

「請願第9号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書」

「請願第10号 介護従事者の待遇改善を求める請願書」

「請願第11号 国による乳幼児（義務教育就学前児童）医療費無料制度の創設を求める意見書に関する請願書」

「請願第12号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書に関する請願書」

以上5件の請願については、各委員会の審査において継続審査となりました。平成27年第1回定例会で、再度審査を行う予定です。

以下以下の意見書は、平成26年第4回定例会で可決したため、各関係機関に送付しました。

手話言語法（仮称）の制定を求める意見書

手話とは、音声ではなく手指や顔の表情、身体の動きを使う独自の語彙や、音声言語の日本語とは異なる言語体系を持つ言語であります。手話を使うろう者にとって、聞こえる人達の音声言語と同様に、情報獲得とコミュニケーション手段として大切に守られてきました。

しかしながら、1880年にイタリア・ミラノで開催された「世界ろう教育会議」において、ろう学校では手話が禁止され、ろう者や手話が差別・偏見の対象にされてきた長い歴史がありました。

2006年12月に採択された国連の障害者権利条約

には、「手話は言語」であることが明記されています。同条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011年8月に改正された「障害者基本法」では、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められました。

また、同法第22条では、国及び地方公共団体に対して情報保障を義務付けており、手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聞こえない子どもが手話を身に付け、手話で学べ、自由に手話を使え、さらにはろう者やその家族の声が反映される

ことで支障なく日常生活を送れるなど、手話を言語として普及することのできる環境整備に向け、国において「手話言語法（仮称）」の制定が必要であると考えます。

よって、国においては、「手話言語法（仮称）」を制定されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年12月16日

鳴門市議会

政府による過剰米処理等を求める意見書

2014年度米価は、政府が需給対策を放棄し市場任せにするなかで、「前年を数千円下回る11,000円台、12,000円台（1俵60キロ）」となり、全国的に価格が大暴落しました。

また、今年から経営所得安定対策が半減され、米価変動補填交付金も事实上廃止されたもとで米価が更に暴落し、生産費を大幅に下回るだけでなく、再生産が根底から脅かされている現状にあります。

政府は、主食用米から飼料用米への転換を、助成金を増額して誘導していますが、対策の初年度といふこともあり、種もみの確保、マッチング、貯蔵・調整施設などが未整備であり、生産現場で十分な対応ができない事態にありました。

そもそも、この間の米価の下落は、2013年、

2014年度の基本指針を決めた昨年11月の食糧部会で、今年6月の在庫が2年前に比べて75万トンも増える見通しを政府が認識しながら、なんら対策を講じてこなかったところにあります。また、「攻めの農業改革」で5年後に政府が需給調整から撤退する方針を打ち出したことも下落に追い打ちをかけました。

このような状態が回復されないと、担い手層の経営が打撃を受けるだけでなく、農地の借り手が無くなるなど地主への影響もあり、耕作放棄地が広がる恐れがあります。また、米から野菜への作付け変更で野菜の価格に影響が出る可能性も否定できず、大変憂慮すべき事態です。

主食である米の需給と価格の安定をはかり、食糧

自給率の維持・向上を図るのは政府の重要な役割です。過剰基調が明確になっている今、政府の責任で需給の調整を行うのは当然であり、緊急に対策を実施することを求めます。

また、直接支払交付金は今年から半減され、5年後に廃止されること、および今年から米価変動補填交付金を廃止ましたが、これを撤回し、ひきつづき制度を残すことを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年12月16日

鳴門市議会

地方公共団体金融機構納付金制度の廃止に関する意見書

モーターボート競走事業施行者は厳しい経営環境の下、より健全なモーターボート競走事業の経営を目指し、ファンサービスの向上はもとより、各種業務の効率化による開催経費の削減等、諸施策を積極的に推進してきたところであります。平成3年度の2兆2千億円の売上をピークに大幅に減り続け、近年では、ピーク時の約4割、9千億円まで減少しており、総出金の額が大幅に減少し、総出金を出せない団体も多い状況であります。また本年4月からは消費税が8%に引き上げられ、今後更なる消費税増税が示唆されていることから、本来の法目的である施行者の地方財政への寄与という事業の存立根拠も危うい状態となり、競走事業の存廃問題に繋がる恐

れがあります。

地方公共団体金融機構への納付金制度については、昭和45年度に創設されたものであります。これは、当時、公営競技の収益が著しい増加を示し、公営競技を実施する施行団体と非施行団体との行政水準・財政力の不均衡が問題となつたため、公営競技収益の均てん化を目的に、10年間の時限措置として導入されたものであります。その後、累次にわたり期限延長されてきております。

我々モーターボート競走事業施行者が、今までに地方公共団体金融機構に納付した金額は、約5千億円、他の公営競技施行者のものを含めた地方公共団体健全化基金積立金額は、約9千億円以上と膨

な金額にのぼり、十分に所期の目的は達せられたと考えております。

こうしたことから、総務省におかれましては、次の事項を実現されるよう強く要請いたします。

1. 地方公共団体金融機構納付金制度を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年12月16日

鳴門市議会

● 委員会審査から ●

● 議案第97号 鳴門市老人福祉センター及び鳴門市勤労青少年ホームに係る指定管理者の指定について

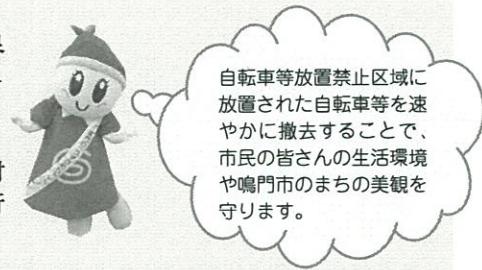
- (説明) 老人福祉センター・勤労青少年ホームの現在の指定管理者の指定期間が平成27年3月末に終了するため、新たな指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。
- (質疑) 候補者の選定基準に危機管理等への対応という審査項目があるが、危機管理についてどのようなことを実施しているのか。
- (回答) 老人福祉センターの防災訓練は毎年2回実施しており、市の担当者の指導のもと、職員ならびに訓練時の老人福祉センターの利用者を対象に訓練を行っている。
- (質疑) 老人福祉センターの耐震工事等の予定は。
- (回答) 既に耐震診断を行っている。避難所という位置付けもあり、不特定多数の利用者があることから、代替え施設等が整備でき次第、耐震工事を進めて行きたい。

● 議案第93号 鳴門市体操場に係る指定管理者の指定について

- (説明) 体操場の現在の指定管理者の指定期間が平成27年3月末に終了するため、新たな指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。
- (意見) 小中学生の体力低下が問題となる中で、子どもたちに広く呼びかけて、より多くの体操場の利用を促し、体力向上を図ることが市の役割ではないか。
- (要望) 利用者層をより幅広く設定し、子どもから高齢者まで年齢・性別を問わず利用できる施設となるよう考えてほしい。

● 議案第90号 鳴門市自転車等放置防止条例の制定について

- (説明) 公共の場所における自転車等の放置を防止することにより、良好な都市環境を保全し、安全で快適な市民生活の実現を図ることを目的に条例を制定するもの。
- (質疑) 自転車等放置禁止区域の具体的な場所は。
- (回答) 自転車等放置禁止区域は、JR鳴門駅・JR撫養駅周辺を検討しており、具体的なエリアについては現在、JR等と協議を行っている。
- (質疑) 自転車等放置禁止区域についての市民への周知方法は。
- (回答) 広報等に地図を表記し、現場には看板等を設置する。また自転車の利用が多い高校にも条例について十分な周知を図っていきたい。



● 議案第94号 鳴門市ドイツ館及び鳴門市賀川豊彦記念館に係る指定管理者の指定について

- (説明) ドイツ館・賀川豊彦記念館の現在の指定管理者の指定期間が平成27年3月末に終了するため、新たな指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。
- (質疑) 指定管理業務以外でドム有限会社はどのような事業を展開しているのか。
- (回答) ワインや雑貨の販売を行っており、指定管理者になる前からも、ドイツ館の中で店舗を経営していた。
- (意見) 指定管理業務以外に安定した経営基盤を有しているといえるのか、また、本市における指定管理者制度自体を見直す時期がきているのではないか。
- (質疑) ドム有限会社が民間のノウハウを活用し来館者を増やすためにどのような取り組みをしているのか。
- (回答) ドイツ館では全日開館に近づけ、大ホールや小会議室、2階展示室の有効利用を図るとともに、旅行業者の各支社や支店を訪問し教育部門からの団体誘客に取り組んでいる。
- (意見) ドイツ館には良いホールもあり、もっと早く何かできなかつたのか。
- (意見) ドム有限会社が他の2団体よりどの点において優れているかなどを、もっと説明する必要があるのではないか。
- (質疑) ドイツ館のホームページは作りも古く、賀川豊彦記念館の地図が掲載されていないのではないか。
- (回答) 早急にリニューアルしなければならないと考えている。
- (意見) 賀川豊彦記念館、ドイツ館とともに大正時代に活躍した市に關係の深い偉人に焦点を当てている点でコンセプトは同じであり、一緒に売り出しても良いのではないか。

● 議案第96号 鳴門市観光情報センターに係る指定管理者の指定について

- (説明) 観光情報センターの現在の指定管理者の指定期間が平成27年3月末に終了するため、新たな指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。
- (質疑) 今回から契約時の指定期間が3年から5年に延長されたが、単年度のチェック体制の強化の必要性は。
- (回答) 進行管理も含めた協定書での確認、指定管理者との連絡調整を強化し、現地の状況を踏まえ、適切な指導を行っていきたい。

● 議案第88号 平成26年度鳴門市一般会計補正予算（第4号）

- (質疑) 「なると第九」ブランド化推進基金寄附金の目標金額は。
- (回答) 現在、実施計画の内容を精査しており、確定した段階で実施する事業が決まるため、現段階で寄附金額の目標を示すことは難しい。

一般質問

代表質問

●叶井 克典(会派 郷土)

1. 市長の政治姿勢について

(1) 2期1年目の取り組みについて

(2) 新教育委員会制度について

2. 教育行政について

(1) 学校給食について

(2) 学校再編について

●橋本 国勝(会派 有志会)

1. 市長の政治姿勢について

(1) 行財政運営について

(2) 平成27年度当初予算編成について

2. 高齢者福祉について

(1) 地域包括支援センターについて

(2) 基幹型地域包括支援センターについて

(3) 認知症対策について

●大石美智子(会派 創心クラブ)

1. 市長の政治姿勢について

(1) 人口減少対策について

(2) 地方創生について

2. 教育行政について

(1) 外国語活動について

(2) 土曜授業について

●藤田 茂男(会派 志)

1. 市長の政治姿勢について

(1) “水”環境の改善について

(2) 再生可能エネルギーの導入について



《傍聴にお越しください》

・本会議…議場

(受付: 東側階段より3階議場入口)

・委員会…委員会室

(受付: 中央階段またはエレベーターで3階議会事務局)

当日、傍聴券をお渡しますので、受付にてお名前、ご住所、年齢をご記入ください。職員がご案内いたします。



答 審議する内容が多部局にかかる
本市の新教育委員会制度における
総合教育会議の運営は。

◆教育行政について

問 本市の新教育委員会制度における
総合教育会議の運営は。

答 教育行政について

問 本市の新教育委員会制度における
総合教育会議の運営は。



現在は瀬戸中学校のスクール
バスを活用して明神小学校へ送迎

答 各施策の実現を通して市民満足度の向上にスピード感を持って取り組み、少しずつ各分野で成果が出てきたと考えています。
問 本市での公共施設等総合管理計画の策定を見据えて、財政健全化にどのように取り組んでいくのか。

答 平成27年度から2カ年で固定資産台帳を整備するとともに、公共施設等総合管理計画の策定を進め、施設の更新、統廃合、長寿命化など公共施設の適切な管理を行い、中・長期的な財政運営の健全化に努めていきたいと考えています。

◆市長の政治姿勢について

問 2期目1年終了後の市長の自己評価は。

答 各施策の実現を通して市民満足度の向上にスピード感を持って取り組み、少しずつ各分野で成果が出てきたと考えています。

答 新学校給食センターの稼働における、より適切な給食費の管理方法について調査・研究を行いたいと考えています。



問 学校給食費の公会計化の実施を行っては。

答 新学校給食センターの稼働における、より適切な給食費の管理方法について調査・研究を行いたいと考えています。

議員の一般質問に関する記事の原稿は、項目を選定し作成しています。

問 日本創成会議による本市の人口推計は、2010年から30年間で総人口6万1513人から約4万3000人になるとされている。人口減少という大きな問題とその対策としての地方版総合戦略について市長の考えは。

答 本市の人口はこの10年間で約4000人減少しており、健康寿命の延伸対策、また子どもを産み育てやすい環境、働きやすく住みやすい環境を整える必要があることについてきます。

また、現状では交付金等の制度が活用できなくなる可能性もあるため、地方版総合戦略として計画を策定し、本市版の地方創生を図ります。

◆人口減対策について



問 外国語教育における本市の状況、研究開発学校の指定校以外の市内全ての小・中学校への活動の展開について。

答 本市はグローバル人材の育成に向け「世界にはばたく鳴門の子ども育成プラン」を平成25年に策定し、中学生の英語検定受験料の補助等の新規事業も含め、林崎・里浦の両小学校と第二中学校は文部科学省の指定を受け英語教育の研究開発学校としての取り組みをスタートしました。その成果や課題を市内の他の小・中学校へも広めていけるよう、小学校から高校までの縦つながりを意識した実践研究も進めています。

◆外国語教育について



問 会派志は、市民の目線に立って、市民・行政・議会で5つの課題について考え方してきました。①防災対策の推進、②観光文化の振興、③福祉・教育の充実、④地場産業および中小企業の振興、そして今回は5つ目の環境行政と再生エネルギーの積極的推進について質問する。本市はどこにいても緑豊かな阿讚山脈が見え、市の南端には、豊かな水をたたえた旧吉野川が紀伊水道に注ぎ込んでいる。この水は鳴門市民の飲料水や農業用水に使われ、重要な役割を果たしているが、鳴門市内の河川や水路の水質の現状は。またその結果をどう分析しているか。

答 住宅の少ない地域の河川の水質は良好で、人口の多い地域ほど水質汚濁が進んでいる状況です。その原因は生活排水であるため、合

問 他の自治体では、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組み始めたところもあります。聞くが、鳴門市ではこうした問題にどう取り組んできたのか。

答 本市は日照時間が長いため公共施設の屋上への太陽光発電施設の整備を進めていますが、年間降水量が少なくバイオマスの資源が乏しいことから、水力・バイオマスの活用は難しいと考えます。

◆市長の政治姿勢について



併処理浄化槽の普及に努めるとともに公共下水道事業に着手し河川管理者の県と連携して改善に努めています。



今後は風力発電施設の導入も検討する必要があると考えており、再生可能エネルギー導入に関する課題の抽出や導入を円滑にするため計画策定に取り組んでいます。



指定管理者制度により運営されている観光情報センター

代表質問

会派 有志会
はしもと くにかつ
橋本 国勝

◆市長の政治姿勢について

問 地方自治体の財政の弾力性を示す経常収支比率が本市は平成25年度で94・1%と、県内で最も財政事情が悪いとされているが、その原因と現在までの財政状況をどう分析し、改善に努めているのか。

答 歳入では市税収入が約2億円減

少し、歳出では他会計操出金の経常一般財源所要額が約1億円増加したほか、県内他市町村の平均値と比較して人件費、公債費の割合が高いことが原因と考えています。今後の財政運営においてはアウトソーシングのさらなる推進や事務事業の一層の見直しを行い、さらに人件費の抑制を図るとともに、新たな財源確保、有利な交付金等の活用、公債費の将来負担見込みを想定した適切な市債発行に努めたいと考えています。

問 事業費の不当支出や公金の着服などがある中で、職員の業務における公金の扱いや処理の仕方、チェック体制の改善にどのように取り組むのか。

答 今後は全庁的な検討組織を立ち上げ、事務執行上のセルフチェックシートやマニュアルの整備、公金外現金の事務処理方法のルール化、内部チェック体制の強化などを図るとともに、日頃から業務を遂行する上で必ず遵守すべき事項等を示したコンプライアンス指針の策定、研修機会の充実により、職員の意識改革に努めたいと考えています。

問 認知症予防につながる軽度認知障害の早期発見についての本市の取り組みは。

答 新たな取り組みとして、平成27年度より認知症初期集中支援チケットの設置を検討しています。これは、認知症の専門員を初め、認知症に関する複数の専門職がチームとなり、認知症が疑われる方やその家族への訪問により受診勧奨や

◆超高齢化対策について

問 本市における認知症の高齢者の徘徊予防と対策について。

答 認知症サポーター養成講座を継続的に開催して認知症サポーターを増やしていきます。また地域・学校での理解を深め広げるため、地域住民や金融機関、企業等のほか学童期より認知症の理解に向けた学習の機会を設け、地域で見守り支える人を増やす取り組みとして、平成26年9月より市内の小中学校でも講座を実施しています。

問 認知症予防につながる軽度認知障害の早期発見についての本市の取り組みは。

答 新たな取り組みとして、平成27年度より認知症初期集中支援チケットの設置を検討しています。これは、認知症の専門員を初め、認知症に関する複数の専門職がチームとなり、認知症が疑われる方やそ

代表質問

会派 公明党鳴門市議団
まつうら とみ こ 松浦 富子

◆ヘルプカードについて

問 一見、障がい者とは分からない人が、周囲に自己の障がいへの理解や災害時等における援助を求めるツールとして有効なヘルプカードの導入について。

答 効果や課題などについて、ヘルプカードを導入している自治体の例を参考としながら、障害福祉関係機関で構成する鳴門市自立支援協議会で協議するとともに、障がい者団体や家族会等の意見交換会などを通じて、導入に向けて検討したいと考えています。



徳島市で導入されているヘルプカード

本人・家族へのサポートを初期段階で集中的に行い、地域で自立した生活ができるよう支援を行うものであります。

問 生活困窮者の自立支援法の成立を受け、各自治体に義務づけられた生活困窮者の相談支援窓口について、本市はどこに設置する予定か。

会派 公明党鳴門市議団
まつうら とみ こ 松浦 富子

個人質問

●野田 純之

1. 福祉行政について

- (1) 高齢者に対する健康施策について

2. 雇用の創出について

- (1) 雇用の場の創出について
- (2) コールセンターの誘致について

●山根 巍

1. 教育行政について

- (1) 学力向上策について
- (2) 中高一貫教育校の設置について

2. 人が集まるまちづくりについて

- (1) 鳴門駅周辺の整備について



●東谷 伸治

1. 農業行政について

- (1) 公設地方卸売市場のあり方について
- (2) TPPの与える影響について



生活改善推進員の養成・育成、親子の教育教室、ヘルシーケッキング教室、農協や漁協の協力による食のワークショップ事業なども実施しています。



スロージョギングで健康増進

●三津 良裕

1. 観光行政について

- (1) 世界遺産化について
- (2) 施設改善について



●宅川 靖次

1. 人口減対策について

- (1) 経済活性化に向けた取り組みについて

2. 環境行政について

- (1) 放置空き家対策について
- (2) 墓地管理について

3. 福祉行政について

- (1) 子育て支援について

●川田 達司

1. 行財政改革について

- (1) 広域連携への取り組みについて
- (2) 行政評価結果の反映について
- (3) 新年度事業の財源確保について



●浜 盛幸

1. 文化行政について

- (1) 阿波藍の伝承と発展について

2. まちづくり行政について

- (1) 若者の地方定住化戦略の推進による地域雇用創出について

●上田 公司

1. 介護保険制度について

- (1) 第6期鳴門市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画について

2. 学校教育について

- (1) 電子黒板について



2. 福祉行政について

- (1) 高齢者による市民協働について
- (2) 地域支援に対する補助策について

3. 環境行政について

- (1) 総合相談窓口の設置について
- (2) 新たな環境条例制定について

◆福祉行政について

個人質問



の だ き よ ゆ き
野 田 純 之

問 鳴門市では雇用の場の創出にどのように取り組み、またコールセンター誘致についてどう考えているのか。

◆雇用の創出について



エコノミックガーデニングのさらなる活用のため研修を重ねる

答 地元企業による雇用の拡大という面からエコノミックガーデニングの手法を取り入れた施策を実施しています。今後は情報やネットワーカーを生かし、立地企業とのマッチングを図ることで、企業誘致の促進、市内企業の増設、また移転ニーズにも対応していきたいと考えています。

コールセンターについては短期間に多くの雇用が見込めることがら、地方都市における雇用の場として非常に有効な業態と認識しております。

今後も誘致に向け情向を継続報収集をしていきます。

議員の一般質問に関する記事の原稿は、項目を選定し作成しています。

個人質問



三津 良裕

◆世界遺産化について

問鳴門市が観光都市として日本、また世界にアピールする中で、世界一の渦潮は鳴門市民の最高の誇りである。平成10年3月に鳴門海峡を世界の自然遺産にする会が発足して以来、今、世界遺産化に向けての機運が高まっているが、鳴門市の取り組みは。



世界遺産登録への
機運が高まる鳴門海峡

答平成25年9月に鳴門市と南あわじ市の行政、観光協会、商工会議所等による「鳴門海峡の渦潮世界遺産化」推進交流会を開催、また平成26年7月には鳴門市で鳴門海峡の渦潮を世界遺産にする会、さらに同年12月には徳島・兵庫両県で推進協議会が発足するなど、世界遺産化に向けて積極的に取り組みないと考えています。

問四国八十八箇所霊場は、時代を進め、今後も県や他の市町村と連携し、世界遺産登録に向け取り組みたいと考えています。

答巡礼者の受け入れ体制の整備を進め、今後も県や他の市町村と連携し、世界遺産登録に向け取り組みたいと考えています。

◆施設改善について

問県外の方から、高速道路の標識名、「鳴門インター」と「鳴門北インターナー」が分かりにくくと言われるため、「鳴門北インター」を鳴門渦潮インターなどに名称変更できないのか。

答道路管理者に対して市も積極的に働きかけてきましたが、特別な場合でない限り、なかなか困難です。

問観光客や巡礼者にとって分かりやすい道路標識や観光案内看板の設置が不十分ではないか。

答歩行者を対象とした表示や規模な観光施設、名称などの案内看板については十分でないと考えており、初めて訪れる方にも分かりやすい表記を目指します。

◆阿波藍の伝承と発展について

問藍染は阿波文化の象徴であり、本市としても阿波藍の伝承と発展のため、発表の場も含めた活動拠点が必要であり、観光および社会の発展にもつながる大切な取り組みと考るが。

答本市では、キヨーエイ鳴門駅前店の協力を得て、文化展やチャリティー展、市展を開催し、藍染愛好者にも参加していただいているま

す。その他、本庁舎2階の市民ギャラリーにて文化団体の作品を展示し、それらをテレビ鳴門で紹介

超え今に伝えられてきた信仰の場であり、開創1200年となる今年、四国4県の靈場では記念行事を開催し、美術館では国宝や重要文化財等を公開するなど、世界遺産化に向けての機運が高まっているが、鳴門市や県の取り組みは。



浜幸誠

◆地域おこし協力隊について

問地域おこし協力隊は、過疎地の地方自治体が都市部の若者を募集して地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援に従事してもらい、若者の定住・定着を図りながら地域活性化に貢献する制度であり全国的に広がっていますが、本市としての取り組みは。

答地域おこし協力隊制度の導入は地域活性化、移住・定住促進の意味からも有効な事業ととらえています。導入するには、受け入れる地域の現状と課題を地元住民が認識し、地域おこし協力隊員と共に頑張る姿勢が必要です。また隊員として地域に移り住む方は、得意分野を地域の特性に活かせる最適な人選が重要です。これらの課題を解決し、実施に向けて前向きに検討していきます。

しています。

今後は、藍染を含む様々な文化活動において、市が所有する施設等の有効利用や体験施設等について広い情報発信に向けた方策を検討します。

議員の一般質問に関する記事の原稿は、項目を選定し作成しています。

個人質問



やまね
山根
いわお
巖

◆教育行政について

問 平成27年度から本格実施となる夏季休業日短縮の取り組みについて。

答 夏季休業日の短縮を予定している他の自治体とも連携しながら、

短縮期間に各種大会や研修会の開催が重ならないよう関係機関に日程調整を要望し、課題の解決に取り組みます。また期間中は教科学習を中心することについては、学

校の状況や学年により柔軟に対応し、生徒にとってより充実した期間となるよう取り組んでいきます。

問 本市における中高一貫教育校の設置について。

答 これまで県が中心となつて進めてきた取り組みであり市単独での実施が困難なこと、また今後さらに入口減少が見込まれる中、中高一貫教育校を新たに設置した場合、将来的に本市の中等教育にどのような影響があるのかを慎重に

見きわめる必要があると考えます。しかしながら教育は本市の未来を担う人づくりの基礎となるもので、教育を推進することは魅力あるまちづくりにつながることから、今後、教育のさまざまな方について研究します。

◆人が集まるまちづくりについて

問 鳴門駅周辺の整備について。

答 国の交付金などを活用し、駅周辺のバリアフリー化を図るため、国道側から駅の北側を回りキヨーエイ側の交番横につながる歩行者と自転車のための専用道路の整備についてJRと協議を進めています。さらにバスロータリーの上屋や植栽、駐輪場の整理、交番などへの案内標示の設置など周辺整備も行うこと



パリアフリーや利便性の観点からも整備を進めるJR鳴門駅

問 人口減対策としての企業誘致への取り組みについて。

答 本市では平成25年度より、民間の遊休資産と立地希望企業とのマッチング推進へ方針をシフトし、まず市内金融機関との企業誘致連携協定を締結しました。また平成26年度には企業の遊休資産の調査を行うとともに、国道11号線周辺の土地

個人質問



たかかわ やすじ
宅川 靖次

◆人口減対策について

問 人口減対策としての企業誘致への取り組みについて。

答 本市では平成25年度より、民間の遊休資産と立地希望企業とのマッチング推進へ方針をシフトし、まず市内金融機関との企業誘致連携協定を締結しました。また平成26年度には企業の遊休資産の調査を行うとともに、国道11号線周辺の土地



国道11号線周辺への企業立地を目指す

答 空き家を撤去し更地にすると、住宅用地の課税標準額の特例措置が受けられています。そのため、自治体が治安や防災面から荒廃し危険な空き家と判断した建物は軽減の対象から外して所有者に早期の撤去を促すとともに、所有者が自ら取り壊して更地に戻した場合に一定期間軽減することも検討しております。今後も適切に対応できるようにしたいと考えています。

市有墓地の管理については、管理者である地域住民の方の高齢化も進む中で、地域の実情に応じた体制づくりを地域と協議しながら進めていきたいと考えています。

◆環境行政について

問 放課後児童クラブの今後における取り組みについて。

答 各児童クラブで来年度の利用希望者の把握に努めていますが、来年度も小学校4～6年生の児童を受け入れられないクラブもあると見込まれています。アンケート調査では、高学年の利用について継続的なニーズがあると考えられるため、希望に応えるための施設整備が必要と認識しており、児童の安全面を最優先に考慮し取り組みます。

◆環境行政について

問 放置空き家対策および市有墓地の管理について。

答 空き家を撤去し更地にすると、住宅用地の課税標準額の特例措置が受けられています。そのため、自治体が治安や防災面から荒廃し危険な空き家と判断した建物は軽減の対象から外して所有者に早期の撤去を促すとともに、所有者が自ら取り壊して更地に戻した場合に一定期間軽減することも検討しております。今後も適切に対応できるようにしたいと考えています。

議員の一般質問に関する記事の原稿は、項目を選定し作成しています。

個人質問



◆介護保険制度について

問 改正された介護保険制度自体は平成27年4月からのスタートだが、鳴門市の新総合事業への移行はいつになるのか。

答 介護予防・日常生活支援総合事業いわゆる新総合事業については今後、現在提供されているサービ

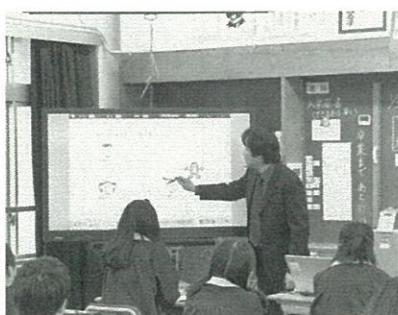
ス内容の分析、新総合事業におけるサービスの内容や基準単価の設定、提供主体の確保、介護予防事

業の新総合事業への移行に向けた実施内容の検討などの準備作業を進め、平成28年4月を目途に開始したいと考えています。

問 平成27年度から平成29年度の介護保険料の基準額は。

答 現行の4800円からの上昇は避けられない状況と考えていますが、国制度改正による軽減や所得段階の追加により、低所得者についてはなるべく負担がかからな

いよう調整していきたいと考えています。



電子黒板を活用した授業

◆学校教育について

問 電子黒板を導入するにあたって保護者や指導者からの意見集約を行ったのか。

答 導入についてアンケートのような形での意見集約は行っていませんが、指導者からは、視覚的・聴覚的にもわかりやすい説明ができる、また1校に1台の整備ではさらなる活用は難しい、などの意見がありました。

今後はさらに研修を重ね、より効果的・効率的な活用方法について指導者間の共通理解を図ります。また保護者に関しては、授業参観やPTA総会などで意見を聞き、今後に反映させていきたいと考えています。

今後はさらに研修を重ね、より効果的・効率的な活用方法について指導者間の共通理解を図ります。また保護者に関しては、授業参観やPTA総会などで意見を聞き、今後に反映させていきたいと考えています。

個人質問



◆公設地方卸売市場の改革について

問 公設地方卸売市場について、条例に定められている運営審議会の他に推進協議会があり、責任の所在がわかりづらくなっていることが、改革の進まない原因ではないか。

答 後の活性化に対する取り組みについてどのように考えられるのか。



土曜市でぎわう公設地方卸売市場

◆TPPへの対応について

問 政府の進めるTPP参加に対応するため、本市農産物のさらなるブランド化と販路拡大が求められる。6次産業化に向けて加工品のブランド化を進めていけば、利益を上げることも可能ではないか。

答 現在のブランド品目は、農協等

が中心となり全国各地の卸売市場やバイヤーへの優位販売が続けら

れていますが、近年、輸入農水産物の増加や国内での产地間競争が激化しており、販売単価の伸び悩みなど生産者は厳しい状況にあります。

6次産業化に関しては、現在、

市内で3件の事業が認定されています。今後は、本市農業の優位性を踏まえた上で、生産者の直接の利益向上につながる輸出等も視野に入れた販路の拡大や新たな付加価値を創出する取り組みを研究していきたいと考えています。

供給するため、引き続き生産者に働きかけ、集荷量の確保に努めることで活性化を進めています。

議員の一般質問に関する記事の原稿は、項目を選定し作成しています。

答	◆高齢者の市民協働推進について
問	新たな地域社会の担い手として高齢者の参加を促進するため独自の支援策を実施すべきと考えるが、その取り組みについて。



空き家等の植木の管理が問題となっている

答 本市の厳しい財政事情の中、行政コストの削減や多様化する市民ニーズ、広域的課題への対応が求められており、広域連携の推進は有効な手法であるため、国の制度改正や県・他市町村の動向、連携可能な事業を含め、その実現に向け積極的に取り組みたいと考えています。

問 鳴門市の行財政改革として行政サービスの広域連携を進めるべきと考えるが、その取り組みについて。



個人質問

◆環境政策について
空き家等の樹木の管理が不十分で改善が見込めない場合、土地の所有者に代わり剪定できる新たな条例制定について。

答 空き家等の樹木の管理が不十分で改善が見込めない場合、土地の所有者に代わり剪定できる新たな条例制定について。

地域自治の大きな支えとなつてゐる高齢者のさらなる活躍は不可欠です。生きがいや生活の張りを求めて地域社会でさまざまな活動を始めようとする人のための地域デビュー応援窓口を設置し、活動支援や交流の機会など、高齢者のまちづくり活動への参画を積極的に支援するとともに、そのための新たな補助制度の創設も検討したいと考えています。

《 平成27年第1回臨時会の主な審査状況・提出議案・議決結果 》

1月16日(金) 第1回臨時会 開会／生活福祉委員会

- 平成26年第4回定例会において否決とした議案1件が改めて提出され、生活福祉委員会に付託しました。
- その後、生活福祉委員会を開催し、付託された議案1件について審査の結果、可決すべきと決しました。

1月19日(月) 第1回臨時会 閉会

- 第1回臨時会に提出された議案1件について委員長より審査報告を受けた後、採決を行い、可決しました。

議案番号	案 件	議決結果	所管の委員会
議案第1号 鳴門市ドイツ館及び鳴門市賀川豊彦記念館に係る指定管理者の指定について		原案可決	生活福祉

条例では第1順位の候補者が議会で否決された場合、鳴門市指定管理者制度運用ガイドラインに基づいて第2順位の候補者を選定することになりますが、今回は第2・第3順位の候補者が同点だったため、1位の評価を獲得した項目数が最も多かった一般社団法人鳴門市うずしお観光協会を指定管理者とする議案について審議されました。

- (質疑) 第1順位の候補者が議会で否決された理由の1つとして、来館者数の減少があげられていたが、選定委員会の会議録の中には、鳴門市うずしお観光協会の来館者数の減少への対応力について議論されていない。
- (回答) 選定委員から、ドイツ館の集客に関しては常設展示部門がメインになると思うが、そこについては市の直営であり、来館者数の減少の原因を指定管理者だけに求めるのはいかがなものかなどの意見があった。市としては、次の指定管理者のノウハウを活用し、来館者数が増加することを期待している。
- (意見) 問題を抱えている指定管理者については、常に指導をしておくべきであり、選定される指定管理者についても単年度のチェックを行い、引き続き指導を行うべき。

《 平成27年第2回臨時会の提出議案と議決結果 》

議案番号	案 件	議決結果	所管の委員会
議案第2号 平成26年度鳴門市一般会計補正予算（第5号）		原案可決	予算決算
質問第1号 鳴門市名誉市民の称号の授与について		同 意	

(※質問の内容は15ページをご覧ください。)

新しい議会構成



常任委員会とは、議案などを専門的・能率的に審査するため、本会議の予備的審査機関として条例により設置されるものです。

現在、鳴門市では4つの常任委員会を設置し、条例の制定や改廃、予算案などの議案や、住民等から提出された請願などの審査、所管分野の事務についての調査を行っています。

また、議会の運営について協議する議会運営委員会、議会広報に関する基本的事項について協議する議会広報委員会が設置されているほか、特に審査が必要とされる案件がある場合には、特別委員会が設置されます。

総務文教委員会

企画総務部
消防本部
教育委員会
選挙管理委員会
監査委員事務局などを担当しています。



委員長 三津 良裕
副委員長 松浦 富子
委員 東 正昇
川田 達司
潮崎 煙及
橋本 国勝
東谷 伸治

産業建設委員会

経済建設部
企業委員会
農業委員会を担当しています。



委員長 林 勝義
副委員長 平塚 保二
委員 大石美智子
佐藤 紗子
野田 粋之
宮崎 光明
山根 巖

議会運営委員会

定例会・臨時会の会期や日程事項、質問者の順序の調整など、議会運営の全般について協議・意見調整を図るための常設機関です。

委員長 谷崎 徹
副委員長 東 正昇
委員 佐藤 紗子
野田 粋之
林 勝義
松浦 富子
三津 良裕
宮崎 光明

生活福祉委員会

市民健康部
環境福祉部を担当しています。



委員長 上田 公司
副委員長 叶井 克典
委員 秋岡 芳郎
圃山 俊作
浜 盛幸
谷崎 徹
宅川 靖次

予算決算委員会

市の予算・決算と監査委員が行う検査の結果に關することを担当しています。



委員長 東谷 伸治
副委員長 圃山 俊作

〔委員は議長を除く
全ての議員〕

議会広報委員会

議会広報番組や議会だよりなど、議会からの情報発信に関する事項について協議するための常設機関です。



委員長 東 正昇
副委員長 松浦 富子
委員 上田 公司
大石美智子
叶井 克典
野田 粋之
圃山 俊作
山根 巖

議会活動(平成26年12月～平成27年2月)

平成26年

12月

- 3日 一般質問（～5日）
- 4日 議会運営委員会
- 7日 市体育功労者、スポーツ優秀者・奨励者表彰式
- 8日 総務文教委員会
- 9日 生活福祉委員会
- 10日 産業建設委員会
表敬訪問（板東ビクトリー女組）
- 11日 指定管理者審査特別委員会
予算決算委員会
表敬訪問（鳴門高校女子陸上部）
- 12日 滴翠クラブ12月例会（徳島市）
- 15日 全員協議会・議会運営委員会
- 16日 本会議（採決）
- 17日 徳島駅伝鳴門市選手団結団式
- 18日 全員協議会（議長立候補演説）
兵庫・徳島『鳴門の渦潮』世界遺産登録推進協議会（仮称）設立総会
- 19日 第4回定期会閉会（議長選挙事務等）
- 20日 阿波市制施行10周年記念式典及び総合落成式
- 26日 議会広報委員会

平成27年

1月

- 3日 第61回徳島駅伝開会式
- 5日 市公設地方卸売市場初市
- 8日 第1回臨時会日程協議
- 9日 議会運営委員会
滴翠クラブ平成27新年互例会（徳島市）
- 11日 市消防出初式
市成人式
- 14日 産業建設委員会
- 15日 議会広報委員会
ポートレース鳴門新スタンド起工式
- 16日 第1回臨時会開会
生活福祉委員会
- 19日 議会運営委員会・全員協議会
第1回臨時会閉会
- 21日 市防犯協会理事会・臨時総会
- 22日 市名誉市民審査委員会
議会運営委員会
- 23日 第2回臨時会日程協議
- 24日 市阿波踊振興協会新年会
- 25日 市婦人連合会新年芸能交流大会
- 28日 議会運営委員会
小松島市特別委員会視察来庁
- 30日 大麻町商工会新年経済懇談会

2月

- 2日 議会広報委員会
- 3日 第2回臨時会開会
予算決算委員会
全員協議会・議会運営委員会
- 4日 第1回定期会日程協議
- 5日 全国市議会議長会第98回評議員会
- 6日 全国広域連携市議会協議会第46回総会
- 10日 議会運営委員会
G I 第58回四国地区選手権競走（丸亀市）
- 11日 板野町制施行60周年記念式典
- 13日 議会広報委員会
- 15日 市クロスカントリー大会
- 16日 生活福祉委員会
- 18日 第1回定期会開会
予算決算委員会
- 20日 名誉市民伝達
- 24日 一般質問（～26日）
社会福祉大会
- 27日 総務文教委員会
議会だより配布

議場の議席は、常任委員会の改選に伴い変更されます。

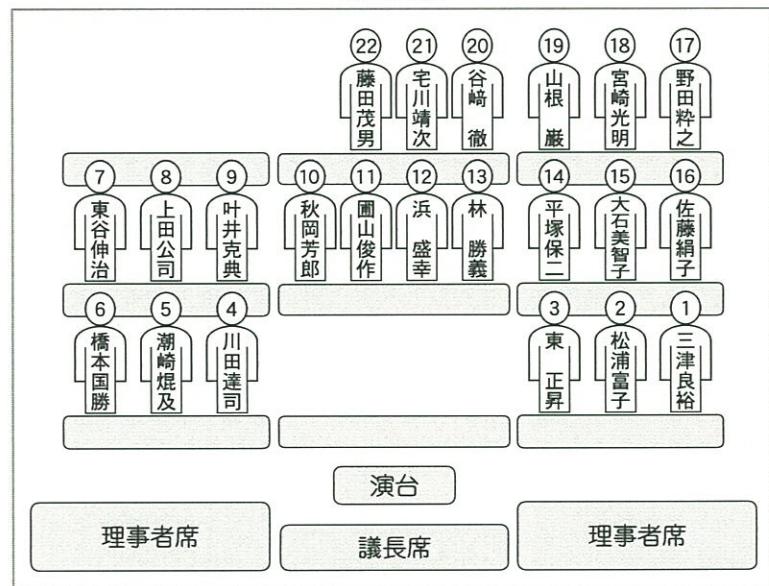
本市では先例により 議長：22番

副議長：21番

議会運営委員長：20番と定められています。

その他の議員については、常任委員会を単位として1番から、総務文教委員会、生活福祉委員会、産業建設委員会の順になります。

(傍聴席側)



次の定期会の開催予定

平成27年第1回定期会は、2月18日から3月17までの28日間の予定です。

- | | | |
|----------|-----------------------|----|
| 2月18日(水) | 第1回定期会 開会 | イケ |
| | 予算決算委員会(議案説明) | イ |
| 19日(木) | 一般質問通告締切 | |
| 24日(火) | 一般質問(会派代表質問) | イケ |
| 25日(水) | 一般質問(個人質問) | イケ |
| | 議会運営委員会 | |
| 26日(木) | 一般質問(個人質問) | イケ |
| | 予算決算委員会(議案説明) | イ |
| 27日(金) | 総務文教委員会 | イ |
| 3月2日(月) | 生活福祉委員会 | イ |
| 3日(火) | 産業建設委員会 | イ |
| 4日(水) | 予算決算委員会第1分科会 | イ |
| 5日(木) | 予算決算委員会第2分科会 | イ |
| 6日(金) | 予算決算委員会第3分科会 | イ |
| 9日(月) | 特別質疑・普通質疑通告締切 | |
| | 議会運営委員会 | |
| 10日(火) | 議会運営委員会 | |
| | 特別委員会 | |
| 12日(木) | 予算決算委員会(全体質疑) | イ |
| 13日(金) | 予算決算委員会(主査報告・採決) | イ |
| 16日(月) | 議会運営委員会・全員協議会・議会運営委員会 | |
| 17日(火) | 第1回定期会 閉会(議案採決) | イケ |

□ インターネットで中継・録画配信

□ ケーブルテレビで中継・録画放送

平成27年第2回臨時会における質問の内容

平成26年11月28日に逝去された大塚高彦氏（大塚ホールディングス株式会社代表取締役会長）のご功績をたたえ、全会一致で、名誉市民の称号を授与することに同意しました。

私たちが新しい議長・副議長・議会選出監査委員です

平成26年第4回定例会最終日の12月19日に、議長・副議長の選挙および議会選出監査委員の選任が行われ、下記の3名が選ばされました。

また、新しい議長のもと委員会構成も変更されました（各委員会の新しい構成は、14ページをご覧ください）。



議長
ふじた しげお
藤田 茂男

全員野球で頑張ります



副議長
たくかわ やすじ
宅川 靖次

日々、努力！



監査委員
おおいし みちこ
大石 美智子

女性目線を市政に反映させます

編集を終えて

もうすぐ3月3日、ひな祭りですね。

『うれしいひなまつり』の歌詞にもあるように、めでたいので白酒を飲んで赤ら顔になった右大臣。右大臣とは近衛少将のことをさすようですが、お内裏さまを警護する武官も、つい嬉しくて酔ってしまったのでしょうか。

女の子の健やかな成長を願い、みんなで楽しくお祝いしましょう。



市民の広場



鳴門市議会では、市民の皆さんのが議会をより身近に感じられるような議会だよりをめざして、日々取り組んでおります。

本紙をお読みになり感じたことや疑問点などがありましたら、議会事務局まで手紙・ファックス・Eメール等でお寄せください。

募集中



- ① 議会だより紙面について（感想、ご要望など）
- ② 議会のしくみや専門用語についての疑問
様式は問いませんが、300字以内でお願いします。
- ③ 鳴門市で直近3ヶ月以内に撮影した写真
カラープリントで鳴門市に関するもの、できれば季節感のあるものをお願いします。

※内容等についてお問い合わせさせていただくことがありますので、住所・氏名・年齢・性別・電話番号をご明記ください。（紙面には年齢・性別のみ掲載させていただきます。）

※紙面の都合で掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

※投稿していただいたものは返却できません。

※写真は紙面に掲載する際、編集の過程でトリミング等の加工をすることがありますのでご了承ください。

宛先 鳴門市議会事務局

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

☎ (088) 684-1234 ☎ (088) 684-0814

✉ gikai@city.naruto.lg.jp

…市民の皆さんのご応募をお待ちしております…

